

第 34 号  
2023. 1

# こころ

カウンセラー  
吉澤 克彦



## 提要 (ちょっと難しい話になります)

「提要(ていよう)」とは、「要点を取り出すこと」です。今回は、生徒の皆さんにはなじみのないことだとおもいますが、「生徒指導提要」(文部科学省)が改定されたお話を書きたいと思います。文部科学省は、改定した背景や目的を次の3点挙げています。

- ・ 近年、いじめの重大事態や暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数、児童生徒の自殺者数が 増加傾向であるなど、課題が深刻化していること。
- ・ 生徒指導提要が平成 22 年に作成されて以降、10 年以上が経過し、「いじめ防止対策推進法」や「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等 に関する法律」等が施行されるなど、個別事項を取り巻く状況が変化したこと。
- ・ 今日的な状況を踏まえ、生徒指導の概念・取組の方向性等を再整理するため。

なぜ、「生徒指導提要」を取り上げるかという点、カウンセリングについても大切な記述があるからです。

まず、「生徒指導」について。この言葉は、よく聞きますよね。どんなイメージですか。

中学・高校生の何人かに聞くと、集会で問題行動や服装についての話があること、個別に呼ばれて叱られるといったイメージでした。確かにそういった側面がありますが、実はもっと大きな意味で用いられている言葉で、提要の中では次のように定義しています。

「児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のこと」つまり、成長や発達を支えるという意味合いの言葉なのです。今回改定されたポイントの一つが、ここにあるとも言えます。

改訂「生徒指導提要」は、SNS のことや校則のこと、発達障害やLGBTQIA など性的マイノリティーについても踏み込んだ記述があり、年末のニュースでも取り上げられました。

そして、カウンセリングや教育相談についても多くの記述があります。

例えば、「児童生徒一人一人の生活や人間関係などに関する悩みや迷いなどを受け止め、自己の可能性や適性についての自覚を深めるように働きかけたり、適切な情報を提供したりしながら、児童生徒が自らの意志と責任で選択、決定することができるようにするための相談・助言等を個別に行います」とあります。

これは、カウンセリングが話を聞き「受け止め」るだけではなく、積極的に「働きかけ」「情報提供」といった「相談・助言」を「個別」に行うことの重要性を示しています。

また、生徒の悩みや問題行動の解決には、アセスメント(情報収集して仮説を立てること)を基にしてよりよい解決策を選択、実行することが必要ですが、そのために「異なる専門性に基づく発想が重ね合わさることで、新たな支援策」を見いだせるとしていることも大切な点です。つまり、スクールカウンセリングは、チーム学校の中でこそそのものなのです。

生徒の皆さんは、一人で悩まず、是非相談してください。保護者の方も「異なる専門性に基づく発想」という観点からも、どんなことでも是非気軽にご相談ください。